

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成27年度第1回高松市水環境協議会
開催日時	平成27年6月1日(月) 10時～11時40分
開催場所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	(1) 会長の選任について (2) 高松市水環境基本計画第2期実施計画(仮称)の策定について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	角道会長、勝浦職務代理、石井委員(代理 中川)、一田委員、岩崎委員、大西委員、工代委員(代理 木村)、中條委員、松岡委員、山田委員
傍 聴 者	1人
担当課及び 連絡先	政策課水環境対策室 839-2142

協議経過及び協議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

議事(2) 高松市水環境基本計画第2期実施計画(仮称)の策定について

(事務局から説明)

(会長)

具体的な事業については、施策体系が出来上がった後に決定する。スケジュールによると、第2回の会議にて素案が作成される。そのため具体的な事業が分からない状態で意見を出しにくいとは思いますが、こういった視点からでもよいので、施策体系について意見はあるか。

国の水循環基本計画の策定を受けて、国の方針と連動していかなければならないと説明があったが、県の動きとの対比関係についてはどうか。県とリンクさせて修正するというようなケースはないか。

(事務局)

香川県では香川県総合水資源対策大綱2011を策定しており、平成27年度を中間年度として設定されている。現在国の基本計画が策定中のため、その策定を受けてこれを見直すかどうかを検討すると聞いている。高松市としては先行する形になるが、国の原案を見ながら、考えていく。

協議経過及び協議結果

(委員)

資料5-②の4. 3 浸水対策の推進について、集中豪雨に対する対策、また、集中豪雨などで水位が上がったときに、マンホールが浮いてしまうことに対する対策が重要であると考えているが、どのような状況か。

(事務局)

1点目の集中豪雨については、雨が降った場合の内水排除が必要であり、バイパス管、ポンプ場の整備を現在進めており、東部地区においては管渠整備が終わり、現在ポンプ場の整備を行っている。西部地区においても随時計画していく。

2点目のマンホール対策については、現在設置しているものは鍵付きであり、浮いて飛ぶことはないが、古いものについては一部、浮いてしまうものがある。古いものについては、取り替えていく方針である。耐震化計画も含めて対策している。

(委員)

減反政策により、ため池の水がそれほど必要なくなった。田植えが終わった時期でもため池に70～80%の水量がある。大きい池については、事前に察知し排水を行う必要があると考える。また、震災を前提とした井戸水の活用が必要になってくる。コミュニティ単位での井戸水の把握、水質検査の実施が必要であると考えているが、市としてはどういった考えであるか。今後、そういった取組があるかどうかを聞きたい。

(事務局)

気候変動により、異常な渇水、ゲリラ豪雨が予想され、第2期実施計画で取り組んでいかなければならないと考える。ため池において、事前排水は、現在はできていない。今の段階ではできるとは言えないため、今後検討していきたい。

井戸水の活用については、渇水時には、保健所にて水質検査を行っている。震災を前提とした井戸水の水質検査については、今後市として対応できるのかどうか、検討する。

(会長)

ため池の水位の調整が、洪水の未然防止につながるのであれば、資料3-②の流域連携の推進にも合致する内容であり、加えていただきたいと個人的には考える。

その他に何かあるか。

(委員)

資料3-②の地方公共団体に求められる取組等の中に、公有林化を推進するとあるが、計画の位置づけの中で、公有林化の必要性は低いと見做されたと結論付けられている。問題意識としては、国が言っていることもあると考えるが、公有林化を除くと結論付けて本当によいのか。

もう1点は、海では、漁業者が生活或いは事業を行っていることが、水質保全につながっていると思うが、山間部では荒廃が進んでいると感じており、人が住んでいなくても木が残っていれば水環境としてはいいのか、人が入り守っていく方が水環境と

協議経過及び協議結果

していいのか、問題意識として持っており、いい意見があれば、お聞きしたい。

(事務局)

内場ダムの上流と樺川ダムの上流域については、県境から一定のところは国有林がかなり占めており、あとは市有林があるため、新たな公有林化は不要という考え方である。その他の地域についても一定程度の市有林があり、整備は進めていくが、新たな公有林の取得は考えていない。

(委員)

そういった理由は分かるが、国が公有林化を進める理由や県の考えを踏まえて、市の判断をした方がいいのではないか。水環境について広く考えるという意味で、山間部のことを考えてはどうかと思う。

(会長)

公有林化を進めると必ず森林保全につながるという確証があれば、公有林化の推進を進めるが、公有林化をしても必ずしも森林保全につながるとは限らない部分がある。また、民有地では、ボランティアや企業による整備はすでに行われており、公有林化が森林保全に直結するのかどうかという問題は、切り離して考えた方がいいと思う。ただ、公有林化をすることで、次の世代に繋がっていくような、恩恵が得られることもあるかもしれないので、完全排除にせず、将来に検討の余地を残すということかどうか。

(事務局)

指摘いただいた点を踏まえて、市として今後検討していきたい。

(委員)

資料5-②^{たくみ}巧水スタイルの推進の関係になると思うが、巧水という漢字は難しく、親しみが持ちやすいように、タメットの着ぐるみ作成を検討してはどうか。

また、水循環システムとして小水力発電を作ると聞いたが、どのような計画か。

(事務局)

再生可能エネルギーについては、浅野浄水場において小水力発電、浅野浄水場と東部下水処理場において太陽光発電、東部下水処理場においてバイオマス発電を計画している。

(委員)

川での水力発電はどうか。

(委員)

小さな水車を作り、それで発電し、環境ブートキャンプにて小学生やその家族に見てもらっている。地域の小水力発電が、地域の実生活に役立てばいいなど、夢を持つ

協議経過及び協議結果

ている。

(事務局)

浅野浄水場で計画している小水力発電も、同様の高低差で生み出したものを、最大限回収するシステムである。

(委員)

鉛管対策の推進が第2期実施計画の施策に新たに設けられているが、修復には予算が必要だと思うが、予算がつくのか。

(事務局)

鉛管については、第1期実施計画までは、水道水質の管理の中に、鉛管という言葉があったが、厚生労働省の鉛管の鉛の基準が大幅に厳しくなったことに伴い、高松市では、全体の水道管のうち、鉛管が半分を占めており、新しい係りを設け集中的に対策の推進に努めていこうということである。

(委員)

今後は、川の氾濫など、災害を想定した対策が必要ではないか。

また、以前は山からの水は、きれいな水が流れていたが、最近は大雨の後などは、茶色の水が流れている。昔は腐葉土が適度にあったが、今は腐葉土にもなっていない堆積物のような、酸素が供給できないため未発酵のものであり、それが水質に影響しているのではないかと思う。広葉樹林の管理を考えていく必要があるのではないか。様々な方面からの対策が必要であると考えます。

(事務局)

災害を想定した、特に今後気候変動が大きくなり、気象の影響を考えたいという対策が必要ではないかという指摘かと思う。災害を想定した対策については、市全体として検討していかなければならないと考えている。

また、水源林においての水質が悪化しているという指摘については、難しい問題ではあるが、市としてできることについては、検討していきたい。市

(会長)

委員の指摘は、資料5-②、2.3水源の涵養、4安全で安心なまちづくりの推進に該当すると思うが、今後の具体的な取組を実現できるよう、反映させていただきたいと思う。

それでは議事(2)高松市水環境基本計画第2期実施計画(仮称)の策定については終了する。

その他として、事務局より何かあるか。

(事務局より第2回高松市水環境協議会について説明)

協議経過及び協議結果

(会長)

それではこれで終了する。